

議案第 27 号

令和 2 年度鳩山町一般会計補正予算（第 10 号）

令和 2 年度鳩山町一般会計補正予算（第 10 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,777,148 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加は「第 2 表 地方債補正」による。

令和 3 年 3 月 12 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長

小 峰 孝



第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 町 税		1,681,597	△10,600	1,670,997
	1 町 民 税	711,607	△4,673	706,934
	2 固定資産税	843,441	△5,927	837,514
16 国庫支出金		2,274,312	1,000	2,275,312
	2 国庫補助金	1,935,082	1,000	1,936,082
23 町 債		772,557	10,600	783,157
	1 町 債	772,557	10,600	783,157
歳 入	合 計	7,776,148	1,000	7,777,148

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		446,325	1,000	447,325
	1 保健衛生費	158,432	1,000	159,432
歳出	合計	7,776,148	1,000	7,777,148

第2表 地方債補正

追 加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
減収補てん債	10,600	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、その他の金融機関の資金についてはその融資条件による。ただし、財政等の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 町 税	1,681,597	△10,600	1,670,997
16 国庫支出金	2,274,312	1,000	2,275,312
23 町 債	772,557	10,600	783,157
歳 入 合 計	7,776,148	1,000	7,777,148

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 衛生費	446,325	1,000	447,325	1,000	0	0	0
歳出合計	7,776,148	1,000	7,777,148	1,000	0	0	0

2 歳 入

(款) 1 町 税

(項) 1 町 民 税

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1個人	666,150	△2,200	663,950	1現年課税分	△2,200	○所得割 1月1日時点で町内に居住している個人に対して、地方税法等の規定により課税するもの 所得割：課税標準の6% △2,200
2法人	45,457	△2,473	42,984	1現年課税分	△2,473	○法人税割 町内に事業所を有する法人に対して、地方税法等の規定により課税するもの 法人税割：法人税額に対し標準税率9.7%→6.0% (R1.10～) △2,473
計	711,607	△4,673	706,934			

(款) 1 町 税

(項) 2 固定資産税

1固定資産税	843,441	△5,927	837,514	1現年課税分	△5,927	○土地 1月1日時点で町内に土地を所有する者に対して、地方税法等の規定により課税するもの 税率：土地課税標準額の1.4% △2,098 ○家屋 1月1日時点で町内に家屋を所有する者に対して、地方税法等の規定により課税するもの 税率：家屋課税標準額の1.4% △2,775 ○償却資産 1月1日時点で町内に償却資産を所有する者に対して、地方税法等の規定により課税するもの 税率：償却資産課税標準額の1.4% △1,054
--------	---------	--------	---------	--------	--------	--

(款) 1 町 税		(項) 2 固定資産税			(単位：千円)	
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
計	843,441	△5,927	837,514			

(款) 16 国庫支出金		(項) 2 国庫補助金					
3衛生費国庫補助金	27,305	1,000	28,305	1保健衛生費国庫補助金	1,000	○新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 新型コロナウイルスワクチン接種に必要な体制の整備に要する経費に対して交付されるもの 補助率：10/10(上限あり)	1,000
計	1,935,082	1,000	1,936,082				

(款) 23 町 債		(項) 1 町 債					
8減収補てん債	0	10,600	10,600	1減収補てん債	10,600	○減収補てん債 地方税の収入額が普通交付税で算定された基準財政収入額を下回る場合、その減収を補てんするために発行される特別の地方債 起債充当率：100%	10,600
計	772,557	10,600	783,157				

3 歳 出

(款) 4 衛 生 費

(項) 1 保 健 衛 生 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地方債				
2予 防 費	88,303	1,000	89,303	1,000				12 委 託 料	1,000	健康管理システム改修（接種記録システム対応）業務委託料 1,000
				(国) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 1,000						
計	158,432	1,000	159,432	1,000						